

会 議 録

1 会議名

第5回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

・第5次行政改革大綱等の策定について

○議題（公開）

・地域活動支援事業について

3 開催日時

平成26年7月23日（水）午後6時30分から午後9時45分まで

4 開催場所

上越文化会館 中会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：飯田攻、池杉清子、大竹明德、長田久夫、竹内伊澄、田中実、中島富士一、南雲和子、橋本桂子、宮腰明浩、宮崎光雄、宮脇信行、山本紀昭、吉田実、鷲澤和省、渡部正由

・事務局：中部まちづくりセンター 北島センター長、小林主事

・行政改革推進課：池田課長、新保係長

8 発言の内容

1 開会

【北島センター長】

定刻になりましたので、平成26年度第5回春日区地域協議会を開催いたします。本日の出席人員は現時点で12名です。池杉委員、田中委員、中島委員、橋本委員からはご連絡をいただいておりますので、後ほどお越しいただけるものと思います。

上越市地域自治区設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので会議が成立することを報告します。はじめに吉田会長からご挨拶をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

【吉田会長】

本日はお忙しい中、第5回春日区地域協議会に出席いただきありがとうございます。本日は報告事項としまして、第5次行政改革大綱について担当課から説明していただくということですね。これから非常に財政が厳しくなるという話を伺っていますので、それを踏まえて、そういうスタンスで委員の皆さんには聞いていただきたいと思っております。それから地域活動支援事業について、二次募集がまとまってきておりますので、残額3,609千円に対して申請額が5,553千円ですか、大幅に超過した状態でこれをいかに配分するか、非常に悩ましいところですが、これについてしっかり、それぞれの提案の内容を確認しあって、それでも分からないところを質問事項としてまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【北島センター長】

それでは、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長から議長を努めていただきます。吉田会長、よろしくお願いいたします。

【吉田会長】

それでは以降の議事進行を務めてまいります。皆さんの協力をお願いいたします。今日の協議会の終了時間ですが、概ね8時半頃を目処に進めていきたいと思っておりますので、スムーズな進行へのご協力をお願いいたします。今日の会議録の確認者ですが、名簿順で宮腰委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3 報告事項

【吉田会長】

それでは次第に沿って進めてまいります。次第の3、報告事項です。第5次上越市行政改革大綱の策定について、担当課の行政改革推進課から説明をお願いします。

【行政課企画推進課 池田課長】

行政改革推進課長の池田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は皆さんの協議の貴重なお時間をいただきます。会長からも説明がありましたが、現在、第5次の行政改革大綱の策定作業を進めております。以前こちらに、当課の副課長が参り

まして、上越市の行政改革の現状について話をさせていただきました。春日区を含め28の地域協議会、また市内の町内会長の総会が4月にありましたので、その場にお邪魔して様々なお話をさせていただき、たくさんの貴重なご意見を頂戴いたしました。そういったものを踏まえて、現在まだ策定途中ではありますが、その中でもまた皆さんのご意見をお聞きしながら整理をしていきたいということで、本日は参りました次第です。本日は当課の担当、新保係長と共に参りましたのでよろしくお願いします。お手元の地域協議会説明資料の表紙をまずご覧ください。

－資料No.1により説明－

【吉田会長】

ありがとうございました。只今の行政改革推進課からの説明に関しまして質問、意見のある委員は発言をお願いします。

【鷲澤委員】

お送りいただいた第5次行政改革の構成案について隅々まで細かく読ませていただきました。質問や意見はたくさんあるのですが、協議会の大切な時間ですので、一点だけお願いします。現在私のほうで市民運動の一環として、ガス水道局の談合疑惑ですとか、或いは上越市市長部局、入札制度の検討について、その是正を求める運動をしています。ご承知のように、総務管理部長宛にその是正の申し入れ書ですとか、或いは建設企業常任委員会へ百条委員会を設置する陳情書を出しました。それから、総務常任委員会には、入札制度検討委員会を設置して、すぐに財政改革に取り組んで欲しいという請願書を出しました。一部は委員会で通ったものもありますが、残念ながら会議では否決されました。ただし、第5次行政改革の構成案でも第一番目に財政の健全化ということで、しかもその第一番目に歳出構造の見直しということが、今回出ています。つまり、いかに歳出を減らしていくかというのが、上越市にとって一丁目一番地の課題である、と私たちは認識しております。市民運動として取り組んでまいりましたが、疑問点も多いので、今後は住民監査請求とか、住民訴訟も視野に入れて、期限等もありますので全体で早急に取り組んでいこうと考えております。そこで、入札制度、或いは入札契約制度の検討について、大綱として取り組んでやっていくんだ、という市長の発言もありますが、今後はどのようなスケジュールで具体的にやっていこうとしているのか、我々の今後の活動予定等もありますので教えていただきたいということ。それからガス水道局の発注方法については、発注方法の入札公告の変更と

いう形で、行政運営の活用を用いて一定の成果を収めています。市長部局でも、私は27年度を待たなくても早急にやるべきではないかと考えておりますが、その辺、財政の健全性を高める意味で、そういったものの発注方法を変更していく考え方があるのかどうか、その入札制度に関して一点だけ質問したいと思います。分かる範囲で結構ですのでよろしくお願いします。

【行政改革推進課 池田課長】

入札契約制度の見直しということについては、6月議会でも市長から第5次大綱の中で項目に掲げながら話をさせていただきたいということで答弁させていただいております。入札契約制度の見直しについては、財政の側面からも課題認識としては庁内でも持っておりました。例えば最低制限価格の設定のあり方ですとか、そういったことを含めて検討する課題がたくさんあるかと思っております。現在行われている事務事業の総点検の中に、そういった課題が出てくるかと思っています。具体的なものについては、いつまでにどのような形であるかというのは、申し訳ありませんが、今、他の項目と併せて検討中ですので、推進計画を今年度中に作ってまいります。その中で具体的な目標設定、取り組み内容を収めてまいりたいと思っております。その推進計画については、今、出来る範囲で書き込みますが、毎年ローリングをかけながら、より改善を図っていくことも考えていますので、見直しが不十分なものは当然ながら更に改善を図っていくということで考えています。ガス水道局もいろいろな改革がありますが、電子入札も併せて実施したということで、その管理の方法、例えば人を配置したりとか、そういうことで、いわゆる落札のポイントが落ちた一方で、目に見えない間接経費もかかっているという話も聞いておりますので、そういった経費がかからないように、トータルで我々も整理をしていかなければいけないと思っています。分かる範囲でということですので、今の段階としては以上の答えとさせていただきたいと思いません。

【鷺澤委員】

分かりました。

【吉田会長】

他はいかがでしょうか。

【宮腰委員】

2・3点教えていただきたいのですが、行革大綱ということでの説明ですが、県か

らは、県の行革推進室で、県から市町村への事務委譲と言うんですか、そういうものがあるということで、例えば例を挙げると、火薬取締法関係ですとか、高圧ガス保安法関係ですとか、その許認可事務がありますよね、そういうもので、行革推進と言って、業務の見直しと言っている中で、増える業務、或いは手挙げ方式というもので手を挙げないと委譲しないということらしいですが、例えば例を挙げると新潟市などは、県へ2年ほど出向して、その業務について知り尽くして、業務委譲をしたという経緯もあるようですが、その辺についてはどういうふうに…。それと先ほど土地売却という話があったのですが、細かいところは分かりませんが、外国人による土地の買占めがあって、それは何かというと水が目的だというようなことで、土地売却ということについての基本的な考え方をしっかりしておかないと、その辺の問題があるのではないかと。それとコマーシャルと言いますか、先ほど施設の利用料の値上げの話もありましたが、その辺で広告宣伝のようなものを出せるようなところは、そういうものを募集して維持管理の一助にしてはどうかと、そういうようなところがあると思います。それから、市民とのコミュニケーションという話で、実は先日、85歳過ぎの方に「ちょっとこれを申請したいんだけど見てください」と言われたのですが、とても80から90歳代の方が見れるような書類ではないものがあるわけです。どこに何を書いてよいのか、私が見ても書けないような書類です。窓口の方にも具体的にそういう話をして、皆さん、家にお年寄りがいたら、「これで書けるかね」と聞いてみて、それで出来るだけ簡単に、できれば〇×でやるというような書類に出来ないものか、事務の皆さん方の書類は確かに色々な規則に基づいて書くからどうしても難しくなってしまうと思うのですが、それを出来るだけ簡素化するような、そういう方向での検討もぜひやっていただきたい。

【行政改革推進課 池田課長】

いくつか質問をいただきました。分権についてですが、国から分権一括法が施行されて、それに基づく権限委譲があります。もうひとつは、新潟県からお薦めメニューということで、こういうことで事務委譲できますよという項目が毎年示されます。ただ、委譲されたときに手数料を一件あたり幾らというお金を頂くのですが、到底それに見合う経費で賄えないようなものも含まれておりますので、そこは費用対効果ではありませんが、市の受け入れ態勢を勘案しながら、お薦めメニューについては精査をさせていただいているというような状況です。新潟市の件で申し上げますと、新潟市

は政令市になった関係で県からの委譲が相当ありましたので、それで職員が派遣されて、業務を習熟されたのではないかと思います。土地の売却ですが、基本的に、売れるものを売るということになりますので、売れるものというとはやはり街中の住宅地ですとか、民家、或いは団体の隣の敷地が市の所有地であればそこを買っていただくとか、そういうように比較的売却のしやすい場所を売っているという現状がありますので、水源を売る売らないとか、そういうところを市が持っていたりとかはありませんので、そこは心配なさらなくてもよいのかなと思います。広告宣伝ですが、例えば今、市の封筒ですとか、市のホームページでもバナー広告をやっているのですが、集まったり集まらなかったりということで、ある事業については集めるのにも手間がかかってしまっているという状況があって、我も我もという状況ではありませんので、そこは費用対効果を見ながら、今の視点は大事な視点ですので、どのようなものが検討できるかということを経えずチェックしていきたいと思っています。その事も歳入の確保にもいづれつながりますので、しっかりとチェックしていきたいと思っています。また書類の簡素化も大事な視点であり、それは内部事務の簡素化にもつながる部分があると思います。一方で、やはり本人確認をさせていただいたり、本人しか分からない情報を書いていただく必要もありますので、そこはどこまで省略化できるかというのは一概には申し上げられませんが、少なくとも市民目線で取り組んでいこうということは、次の行革のコンセプトの一つとして大事にしていきたい項目だと思っていますので、全庁的にその意識が浸透するように我々も頑張っていきたいというように思います。

【吉田会長】

他の委員はいかがでしょうか。

【鷺澤委員】

市民活動団体各位ということで、第2回まちづくり市民意見交換会開催の案内というのをいただいております、7月末に出て、行革等について細かな意見なり質問なりを述べたいと思っているのですが、その場に、例えば池田課長なり、或いは入札制度の分かる方が出席されるものとしてよいのですね。

【行政改革推進課 池田課長】

基本的にまちづくり意見交換会、これは仕切りの話で申し訳ないのですが、総合計画について説明をさせていただいて、まちの方向がどういうふうにあるべきかだとか、

どういうふうにしたら住みよいまちになるかだとか、そういった視点で意見交換をさせていただきたいという目的がありますので、もし個別のご意見があれば、また別の機会に伺わせていただいた方がよろしいかと思えます。

【鷺澤委員】

では自治基本条例等を基本に据えた意見交換会ということでよろしいですね。

【行政改革推進課 池田課長】

まちづくり意見交換会の日程を把握できていないのですが、基本条例ではなく、まちづくりの指針を収めます第6次総合計画、平成27年度から34年度までの8年間を計画期間とする、そちらについて、これからどうあるべきか、人口減少がすすむ中でどんなまちを作っていけるのか、ということの意見交換を目的にしておりますので、申し訳ありませんが、そういう細かい質問はすぐわないかと思えます。

【吉田会長】

他の委員はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは私から、やっぱり地域協議会でも話が出ているのですが、少子高齢化、独居老人とか、高齢化が差し迫っていますし、逆にどんどん税収が減っていくような、働き手が減っていきますので。それから山間地域とか限界集落とか耕作放棄地とか、いろいろ社会が変わってきていますので、それに沿った政策と言いますか、それと前にも私が少し言ったのですが、夢のある政策というか、これから北陸新幹線の開通で観光収入とか、そういう攻めの政策と言いますか、そういうものもどんどん取り入れて考えていかななくてはいけない。私は今回、鶉の浜音楽祭で歌い手として出演したのですが、小山作之助さんという立派な作曲家、この地域から出られているんだけど、そういう記念館みたいなものもありませんしね。長野に行きますと中山晋平記念館という立派な記念館があったり、観光資源はあるのだけれど活用されていない、市民も意外と知らない。ですから私たちも今回、小山作之助を勉強しなくてはならないと思ったのですが、そういう市民への色々な気づかせというか…。やはり私たち自身が活性化していかないと、この市全体も活性化していかないのかなというふうに思えます。そういった攻めの政策もいろいろ、教育とか、そういうことも充実させていただきたい。上杉鷹山は、支出面でいうと自分の小遣いを減らして家臣の給料も減らしたけど、産業振興もしていますよね。そういった良い先輩たちのことも参考にして頑張っていたいただきたいというふうに思えます。そういうことでよろしく願います。

では以上で今回の行革についての説明会はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。行政改革推進課の皆さんはこれで退出されますので、それでは引き続き地域活動支援事業の二次募集のほうに…。

4 議題

【吉田会長】

それでは地域活動支援事業についてです。まず今回の二次募集の提案状況について、事務局から説明をお願いします。

【北島センター長】

それでは皆様のお手元にあります資料No.2をご覧ください。事前に送付させていただいた資料No.2を使って事務局から説明いたします。併せて、本日の流れにつきましても今一度説明いたします。7月1日から15日まで春日区で二次募集を行いました。配分残額の3,609千円に対し、春-15から春-22まで8件の提案があり、補助希望額の合計が5,553千円となり、1,944千円超過しているという状況です。そこで本日は、皆様方から春-15から春-22までの8件につきまして、疑問点の洗い出しを行っていただきたいと思います。そのためには、どのような方法で疑問点を解消していただくかということになります。ヒアリングを行うのか、それとも文書照会を行うのか、また、こちらの提案書だけをご覧ください決定するのか、この3点について、洗い出しを行っていただきます。当然、ヒアリングや文書照会の場合には、それぞれ質問事項の集約を本日お願いしたいと思います。それぞれの事業概要等につきましては、一点一点事務局から1分程度で説明させていただきますのでよろしくをお願いします。

【吉田会長】

今、センター長から説明がありましたが、今の説明について何か質問はありますか。

【鷺澤委員】

春-15、16、高志小学校関連の支援要請があったのは取り下げられていますよね。その理由は为什么呢。

【北島センター長】

先般、皆様方のほうに提案書を送付させていただきました春-16、地域活動への貢献と地域の発展と児童への支援事業については、高志小学校の暗幕等の更新事業の関係でしたが、提案者が教育委員会との調整の結果、提案されないことになりました。

つまり、教育委員会では、市が行う事業として判断をさせていただいたということですから。従いまして、お手数をおかけしましたが、提案書は提案しないということで破棄させていただき、今回新たに送らせていただいた提案書の順番を先送りさせていただきましたので、ご了承ください。大変お手数をおかけいたしました。よろしいでしょうか。

【吉田会長】

では市の行う事業として…。

【北島センター長】

はい、教育委員会の予算で対応するという事になったそうです。

【鷺澤委員】

地域協議会の会長会議の中で、検証委員の大学の先生方と話し合ったときに、学校の放課後の活動の費用については、教育活動費用として市が負担するのではなく、支援活動で負担してもかまわない、と。したがって去年か一昨年は春日中学校が、高志小学校も7～8割がた補助を受けていますよね。その辺…

(※複数名の委員から楽器ではなく暗幕についてだとの指摘あり)

それでは暗幕は学校の授業で、ということで、これは…。分かりました、失礼しました。

【吉田会長】

よろしいでしょうか。それでは時間もありませんので、さっそく提案ごとの審議に入っていきたいと思います。(2) 提案事業に関する疑問点の洗い出しということで、春－15「小学生の音楽による地域の絆づくり事業」から開始したいと思います。前回同様に事務局のほうから概要を説明していただいた後、意見交換をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【宮脇委員】

その前にちょっと質問があるのですが、これは二次にこれだけ出てきたのですが、どうして一次に出さなかったのかという理由が個々にあるのでしょうか。4月に募集をしたのに、これだけの案件が、一次が終わってから出たということは、4月の段階では必要が無かったが6月になったら必要になったということでしょうか。どういうふうに取り扱ったらよいのでしょうか。

【北島センター長】

二次募集に提案された理由を、団体や提案者に個々にお聞きしてはいません。ただ会話の中で、一次募集に間に合わなくて、今回二次募集があると聞いたので提案したという団体の皆さんもおられました。

【宮脇委員】

ただ私たちの受け止め方としては、当然もう既に分かっている、あるのにね、じゃあ、はい300万余ったからこの際だから出そうか、というようにも受け止められるんですね。そういうふうを受け止められても仕方がないと思うんです、これに出した人は。でも見ると、昨年一次に出した案件が今回二次に出てきたとか、何かちょっと納得できない面があるというか、その根本的な考え方を聞きたいと思ったのです。これをもって、私は非常に疑問に思いました。いきなり550万も出てきて。

【北島センター長】

団体の皆さんからは、活動するためのスケジュールなどの関係で、当初は一次募集に間に合わなかったけれども、今回二次募集をするという話を聞いて提案したという声を聞いています。

【吉田会長】

よろしいですか。それでは春-15からお願いします。

【北島センター長】

—提案書に基づき説明—

【吉田会長】

ありがとうございました。これにつきまして疑問点の洗い出しということですが、不明な点などありましたら委員の発言をお願いします。いかがでしょうか。去年減額された部分の追加ということです。

【宮腰委員】

去年と一緒にですが、減額された場合の優先順位というのはあるのですか。

【吉田会長】

今は優先順位はないですが、減額された場合の優先順位をつけるとしたらどうなりますかということで聞くことは可能です。

【宮腰委員】

見積もりがあって金額があるのだから、減額をしたら幾らになって、という可能性もあるわけです。

【吉田会長】

そうですね、減額された場合、楽器の優先順位をつけるとしたらどうなるかという。

【飯田委員】

楽器の話に特化するんですか。全体の話ではなくて。

【吉田会長】

楽器だけにしましょう。場合によっては色々なケースがあると思うので。楽器の場合は、減額をされてどれかをやめるということはたぶん可能だと思うので、また来年挑戦ということもあるかと思うので、これはこの話で。

【飯田委員】

それに関連して、更新する予定がどれくらいあるのか、というのをちょっと…。

【吉田会長】

今後のですか。また別の話ですよ。まず今は、優先順位をつけるとしたらどうなりますか、ということですね。それから今、飯田委員が仰ったのは、今後の…

【飯田委員】

楽器の全体を含めて、今後もまだ更新するものがどれくらいあるのかを。

【吉田会長】

今後、楽器の更新予定がまだありますかということですね。減額された場合の楽器の購入優先順位を教えてくださいということと、今後もまだ楽器の更新予定があるのか、という2点ですね。

【大竹委員】

市の所見から見ると、後援会からメンテナンスの費用を負担してもらうことになるということなのですが、後援会でそのような組織になっているのかどうか、そういうことをちょっと聞いていただけますか。

【吉田会長】

後援会で出来るかどうかですか。これは去年の分と、それから春日中も同様ですね。メンテが可能ですかと。はい、これが3番目ですね。他にはどうでしょうか。疑問点もあるでしょうし、何か他にあれば。

【宮腰委員】

市の教育総務課と協議した結果ですね、後援会備品としての楽器と、学校備品としての楽器と明確な区分をして、それに関わるメンテナンス費用はそれぞれのところで

きちんと処理しなさいということですよ。そうすると、更新する楽器は今までどこの備品だったのですか、ということにならないとも限らないわけです。今まで春日中学校もそんなに厳密なことを言ってきてはいないのですが、そういうことになると、ここで申請している楽器は、今後、後援会備品として修理にかかった場合その費用でやっていくのですね、と。それと、この支援事業で後援会として買っていったら、後でツケが回ってくるというか、そういう可能性もあるので、その辺の考え方というものをきちんと聞いておいたほうがよいのではないかと。

【吉田会長】

それは今の3番目ですよ。ですから、今回買ったものは後援会のほうできちんと管理をして、後々のメンテもきちんとできますかという今の質問ですので、同じ話ですね。

【宮腰委員】

だから今のものは学校備品か後援会備品かということになると思うんですよ。それはどちらでもよいのですが、買えば今度は後援会備品になるので、そういう区分けが現在してあるのかどうか、それは書いてないから分からない。

【吉田会長】

それは、だから担当課はそうなりますよと言っているのですから、そうせざるを得ないのじゃないですか。それでも補助で今回買いますかということなので、3番目の質問でよいと思います。それを覚悟で申請しますかということ。その他はいかがでしょうか。以上の3点でよろしいですか。優先順位と今後の方針計画、それと今後の管理、メンテというのが後援会の責任になってきますがよろしいですか、という3点。よろしいでしょうか。

—よしの声—

【北島センター長】

これは文書照会でよろしいですか。

【吉田会長】

よろしいでしょうか。

—よしの声—

はい、それでは春-16「自衛消防団活性化事業」についてお願いします。

【北島センター長】

－提案書に基づき説明－

【吉田会長】

ありがとうございました。この可搬式の消防ポンプの提案ですが、これにつきまして疑問点等ありましたらよろしくお願ひします。

【宮崎委員】

市の管轄の消防団というのがありますよね。

【吉田会長】

これはOB会ですね。消防団の現役を退任された方たちがOB会を作られて、OB会の消防ポンプをくださいという。現役はまた別部隊です。

【宮崎委員】

何かダブっていませんか。消防団できちんとやらしてもらえばよいのではないですか。

【吉田会長】

今、OB会の活躍する場というのは自主防災組織です。現職の方たちは消防団長の指示に従って、大災害等があるとその町内から離れてその災害現場へ団長の指示で動いてしまうんですね。町内を守る人が居なくなる。自主防災組織は現役を退いたOB会の人たちが町内を守るということです。自主防災組織の中で活躍すると。現職は市全体の団の動きによって他へ行ってしまいます。良い例が「7. 11 水害」の時、私たち新光町の消防団は団長の指示で佐内の水害のほうにポンプで水の汲み出しに行ってしまうと、町内はガラガラで現職がいなくなってしまった。それを守るのがOBで、ただしOB会はそんなにあるわけではないのです。今OB会があるのは新光町と土橋と藤新田くらいです。それでおそらく、町内の自主防災組織と連携をとっているという形で動いている。私の知っている範囲ですが、この土橋というのは非常に活発なOB会で、そういった訓練をされたり、そういう積極的に活動されているということは聞いております。だから現職とは矛盾がありません。あくまで、現職たちがいなくても町内の自主防災組織の中で行動してくれる消防のスタイルです。

【宮崎委員】

では買った場合の管理は消防団の小屋の中で…。

【吉田会長】

管理はOB会です。

【宮崎委員】

会館があるのですか。

【吉田会長】

たしか消防小屋の中に簡易式ポンプを置くスペースがありました。

【宮崎委員】

それでは消防団とほとんど変わらないのでは。

【吉田会長】

ですから申し上げたとおり、何かあったときに現役たちは他に行ってしまうんです。

【田中委員】

私も、会長も地元で30年近く消防をやってこられたと思うのですが、この土橋消防部、今は自衛消防団という形になっていますが、実際に火事だといえ、出動されないはずだった消防部の方が、こうして自衛消防団という形で出てこられてやっているといると思うんですが、こんな高額な可搬ポンプを預けて実際に維持管理ができるかどうかというのは疑問に思います。

【吉田会長】

OB会のポンプを確かお持ちなんですよ。

【田中委員】

いえ、あれを持ってたという経緯は私は分かるのですが、要はその部のものが古くなってたから置いていっただけで、我々春日消防部も実際に新しい消防ポンプもあるし、古いポンプもあるんですよ。それをただ、自衛消防団とつけた形でやっているわけですから、言ったとおり、火事だといっても出ない消防部の方たちの自衛消防団なわけですから、実際そこまで…。

【吉田会長】

出ないと断定しないでください。そういった訓練をされているグループ…。

【田中委員】

やっておられるかとは思いますが…。

【橋本委員】

そうであれば、質問事項としては、訓練を自分たちだけでやっているのではなく、もともと現役でいらしたOBの方たちなんですよ、第三者的な形でちゃんとこの方たちを動かせるというようなチェックが入るとか、そういう、動かさないのではないか、というように疑われているのを、動かせると証明できるような…。

【吉田会長】

田中委員の発言を含めてまとめると、今回申請されているこのポンプをちゃんと管理・運用できるのですかということですか。

【橋本委員】

そうですね、それでよいのかもしれませんが、とにかく実際何かあったときに、この方たちがいるおかげで助かる場合がある可能性があるのですが、それは大事な活動だとは思いますが、それがちゃんと運用できているのかということがまず大前提だと思うので、そのチェックをどこかでするのかなというのがちょっと。チェックと言うか、本当に訓練をこの通りやるのかな、という。

【吉田会長】

訓練はしていますよ。

【橋本委員】

それは分かっているということですか。

【吉田会長】

それは聞いています。私も分団長をしていましたので。

【橋本委員】

それと全然別なのですが、さっき仰っていたように、自主防災組織事業補助金等は併用はしないのですか。

【吉田会長】

両方からは出ないということです。

【北島センター長】

併用できないので、今回はこちらの活動支援事業に提案したということです。

【吉田会長】

金額から言うと、限度が30万でしょう。

【橋本委員】

こちらの方がよいからということですね。

【吉田会長】

こちらは100%貰えるということならこちらに申請しますよね。

【橋本委員】

こちらで100%貰えない場合があり得るのですが、そのときはどうするのですよ

うか。

【吉田会長】

では、減額された場合にどうするかということですね。逆に町内の補助金を利用するとか、何か手段はあると思いますが。減額採択のときに、まあ可能かどうかを含めて。

【宮腰委員】

ここには消火栓が無いのですか。

【吉田会長】

消火栓はありますよ。

【宮腰委員】

消火栓では足りないのですか。

【吉田会長】

直に使う場合もあるし、圧が下がったりした場合は一度水槽に受けて。

【宮腰委員】

ブースターするんだね。

【吉田会長】

もしくは川から上げる場合もあるんです。

【宮腰委員】

川から上げる場合もあるんですが、私どもの町内会は消火栓でやる訓練も大豆から教えてもらってやっています。消火栓が足りないのであれば、消火栓を増やすことも市に。それと水害のとき、上越市の洪水ハザードマップにもありますが、内水を河川に流すなどというのは、あのような可搬式のポンプではとても間に合うはずがない。

【吉田会長】

まあそれは状況によってですが…。

【宮腰委員】

その辺が、まあ理由として挙げればそういうケースもあるかもしれない。それはどうなのかと私は思いますね。

【吉田会長】

まとめて言うと何を…。

【宮腰委員】

だから消火栓が…中に書いてある。

【北島センター長】

事務局から申し上げます。提案書をご覧頂きたいのですが、消火栓というよりも水害対策と言いますか、河川の氾濫などに対応したいと記載されています。あと、訓練等についても実施方法、事業の内容に記載されています。会長、もし皆さんが内容を理解できなければ、ヒアリングで提案者にお聞きするという方法もあります。

【吉田会長】

そうですね。

【宮腰委員】

撤回します。採点のところではよいのだから、私の意見だから。質問じゃありませんから。

【吉田会長】

他はいかがでしょうか。

【中島委員】

今年どうしてもやらなければならない、というものでないのでしたら、今年半額の30万くらいで来年また、という方法はだめなんですか。

【吉田会長】

それは質問できますよ。たとえば次年度も提案が可能か。ただし、また来年採択される保障はないですよ。ただ質問はできます。次年度へそういった提案を送ることは可能ですかということは。今緊急性がありますか、ですよ。

【中島委員】

今回けっこう補助金などの要望金額が多くなるでしょうから、これも60何万でしょう、ですからそういうのであれしたら、他のところ。

【吉田会長】

まあ一応、文書を見るとポンプの老朽化ということが書いてあります。老朽化で不可能になってしまいましたと書いてあるので、だいぶくたびれているけれど、今全く使用不能なのかどうかは…。では中島委員、そのポンプが今全く使用不能で即更新しなければならないのかを質問しますか。それとあと、議長の私から言ってよいか分からないのですが、市は毎年ポンプ車とか、ポンプ自身、予算を計画的に更新しているんですよ。それで、ポンプ車を新しく支給する場合にはだいたいポンプも一緒に貰っ

たり、それからポンプ単体を入れ替えたりして、まだ使えるものを廃棄、もしくはどこかに売っているのか分からないけれども、そういう中古品が出ているんです。だからそういう中古品をもらえるようなことができませんか、というのを、私はちょっと言いたいと。

【北島センター長】

事務局からよろしいでしょうか。その点を防災危機管理課に確認しました。以前は、中古品の払い下げをやっていたようですが、その中古品を使ったことによって、防げたはずの災害が、防げなくなったりする可能性がありますので、現在、中古品は廃棄処分しているとのことです。

【吉田会長】

だめなんですね。今ここでは、減額採択になった場合の対応はどうなりますか、ということと、それからポンプの老朽化がどの程度進んで、すぐ購入しなければいけない状況か、という2点です。他はいかがでしょうか。今センター長が仰ったように、場合によってはヒアリングも出来るということなのですが、どうしますか。それとも今の2点を文書照会でよろしいですか。他にありますか。

【長田委員】

疑問点ではないのですが、土橋の自主消防団ですか、それを作って自分のところは自分で守っていこうと、そういうふうな試みというのは非常に大事だと思うんです。今私たちのところは1千人、2千人も居るんですが、そういう中で普通の消防団をお願いしてもとても出てこないんです。出てこないというか団員が居なくなってしまっ。そういうような状況の中で、自分のところは自分で守ろうという、こういうような組織を作っている土橋さんは素晴らしいと思います。今消防の機械の話がされていたのですが、火事ではなくて水のほうだということなのですが、水が使いえなくなったので今回新たに欲しいということであれば、私としては、タイミング的に協力してもいいのではないかと考えています。

【南雲委員】

質問ではないのですが、水害の資料が3枚載っていますが、まだ私がここに住む前のもので、2枚目と3枚目は昭和57年9月になっているのですが、1枚目のは真っ白でよく見えないのですが、これはいつの水害だったのでしょうか。

【吉田会長】

昭和44年8月です。まあ何回かは洪水がありましたよね。その辺で言うと57年がたぶん最後という感じになると思います。もう一度補足しますが、各町内の自主防災組織の中で消防のOB会が連携して動くような形になりつつあるんですよね。ですから、私ども新光町もOB会がそういった自主防災組織で活躍するようになっていまして、そういう試みはご理解しておいていただきたいと思います。では、春-16については以上の2点でよろしいですか。

—よしの声—

【吉田会長】

では文書照会といたします。それでは春-17「春日区の観光PR用ののぼり旗の補充と補強事業」につきましてお願いします。

【北島センター長】

—提案書に基づき説明—

【吉田会長】

これにつきまして疑問点等ありましたらお願いします。

【宮崎委員】

事業の目的及び期待する効果の中に「県道春日山停車場線と」と書いてありますが、この地図ではほとんどその停車場線にないですよね。バラバラに設置しているような気がするのですが、これで効果があるのかどうか。別に買うのはよいのですが、その文言と設置場所が…。

【吉田会長】

まあそれはよいのではないのでしょうか。そういった費用対効果ではないですが、もともと事業を認めて補助をした案件の更新のことなので…。

【橋本委員】

これを設置したことによってどういった反応があったか、或いは効果があったのか。それと、今通っていると、割とボロボロになっているものがそのまま放置されていて、かえって景観を乱しているという実情があると思います。そういった部分のメンテナンス、美観の意識というものはいかがなのでしょうか。

【吉田会長】

では最初の部分の質問だけでよいですか。のぼり旗の効果あったかどうかということ。

【橋本委員】

その効果と、あとは美観を損なっているということで、どうなったら交換するのかなとか、基準みたいなものがあるのかなというのを聞いてみたいです。

【吉田会長】

ですから今回申請をしているというのがひとつのあれじゃないでしょうか、傷んでいるという…。

【橋本委員】

傷んできたでもよいのですが、今あるものがボロボロになって、かえって景観を…なんというか、そういった盛り上げたいという気持ちと間逆のことが現場では起きているんですね。

【吉田会長】

待ってください、それは疑問点ではないような気がします。

【橋本委員】

そうでしょうか。

【吉田会長】

採択に至った場合に要望としてコメントをつけるかですよ。

【橋本委員】

事業自体にそういう基準があるのかなのかなをちょっと知りたいので。

【吉田会長】

どういう表現にしましょうか。

【橋本委員】

のぼり旗を掲示している基準ですよ。破損したら下げる、というんでしょうか。書き方はすみませんがあとで調整していただければよいですが、明らかに景観を損ねているという現状の掲示はやはり問題があるかと思うので、改善できるならば基準を設けてほしいという要望と共に伝えるように。

【吉田会長】

のぼり旗の損傷による更新基準がありますかということですか。はい、2点目ですね。他はいかがでしょうか。

【鷺澤委員】

確か24年に議論をして旗とか木灯籠とか様々な案件が出てきて、商工振興会の皆

さんで議論をして作りました。それで60本を作って、私も費用対効果というのが非常に気になったものですから、この席上でもそうですし、委員間の話しあいの中でもしょっちゅう言うておりましたが、何回見に行っても11～12本しか私の目には見えなかったんです。そのうちの4本はデイリーのちょっと後ろのところと、それから林泉寺の駐車場にもう4本ありました。あとは、ここに設置してあるという場所を何本か、その年は7～8回行きましたし、その後、春日山城跡の清掃等に行く際にも確認したり、帰りにも違う道を通って確認してきましたが、60本設置してあるという状況を確認したことは全くありません。そういう意味で、再度40本を追加ということについては、費用対効果について非常に問題があると考えます。それから2点目ですが、先ほど、破損したり修理をどうするのだ、美観、という話も出ましたが、確かこの提案書の、事業の内容及び実施方法というところに、「60枚制作したが強風等で破れたり台が破損したりして商工振興会でその費用を負担してきた」と明記されています。ところが皆さん、決算書を見てください。決算書が2～3枚後ろにあります。決算書のところにはそれに関連する支出項目が全く無いんですよ。だから、先ほどどなたか言われましたが、本当に美観を損ねるような実情があるというのは私は分かりませんが、数が少ないということだけははっきり言えますが、そういう修理代の項目が決算書に何も無いのにも関わらず、商工振興会で負担してきたと、負担してきたならばどのくらい負担をして、どのような程度なのかということ。それから、春日商工会については、木灯籠についても2つほど作ってあと4つほど追加で作るという話で進んでいましたが、一向にその後の方向が出てこない。それから、観光記念品の作成というようなこともやりました、特産品のお土産。そういったことについても、その後に発展したことはないし、それから賑わいのある街づくりということも1～2年やりましたが、それこそ正に継続してやることによって効果が出てくる、ところが今年度は、そういった2年連続やってきたような項目についても支援事業の要請が来ないという点で、私の非常に素朴な疑問ですが、そういった様々な疑問から、簡単に40本を作るということについては、過去の事例から考えまして大きな疑問があるというような気がします。それが意見です。

【吉田会長】

今回はのぼり旗についての申請なので、のぼり旗に絞ってお話ししていきたいと思うのですが、今のをまとめますと、申請の60箇所のにぼり旗を本当に設置されるの

でしょうか、ということですよ。

【鷺澤委員】

いや、私が何回見に行っても…。

【吉田会長】

いえ、そういう質問でよろしいでしょうかと…。

【鷺澤委員】

だから旗だけではなくて、観光政策の一環として出しているということでしょう。だから過去にやった木灯籠とか様々なことについても関連して、どうなっているのかという。

【吉田会長】

それは聞けません。のぼり旗に絞ってください。

【鷺澤委員】

聞いてよいのじゃないですか。観光政策の一環としてやっているのなら、木灯籠の設置はどうしたんですかという…。

【吉田会長】

いや、それはちょっとできません。

【鷺澤委員】

ではできなければ…。

【吉田会長】

事務局はどう思われますか。他の事を質問したいという…。

【北島センター長】

今回、提案された事業内容はのぼり旗の補充等ですから、今回はその事業に係る疑問点の洗い出しであり、その内容に絞って議論いただければよろしいのではないかと思います。

【吉田会長】

ということですので、よろしくお願ひします。ですから、今の鷺澤委員の話をまとめますと、前回の申請で60箇所の旗があります、それはちゃんと設置されているのですねという聞き方でよろしいですか。

【鷺澤委員】

修理しているのか確認してください。それから修理代について負担していると明記

されているが、決算書のどの項目に該当するのですか。そういうことを聞きたい。

【吉田会長】

旗の修理を実際にされましたか、ということですね。はい、もう一度ちょっと確認しますね。のぼり旗については、その設置の効果があったのでしょうか、ということが一つ。それから、のぼり旗が非常に損傷してみっともないというか、逆効果ではないかという、そういった旗の管理、更新の目安といったものがちゃんとあるのかどうかということ。それから、前回申請の旗が60箇所ですか、それが今現在も設置されているのか、ということが3つ目。それから商工会のほうで実際に旗の修理をされたということですが、商工会の費用で修理をされたという実績があるのかどうかというのが4点目なのですが、他はいかがでしょうか。よろしいですか。

【宮崎委員】

私が言った設置場所。昔の加賀街道に2本しかないのに、そこに沿って協力者宅と書いてあります。別によいのですが文言がちょっとおかしいと。整合性が無いというか。

【吉田会長】

では、以上の4点でよろしいですか。

【長田委員】

さきほど担当課からの所見ということで、春-17、この後ろに、のぼり旗の維持管理については提案者においてやってくださいという話になりますよね。そうしますと、例えば2年前の24年に作りました、その維持管理をやるという話で、そのための費用であればこれは出せないことになりますよね。ということは、担当者でやってください、提案者においてやってくださいということではないでしょうか。それが拘束力があるのかどうかです。そうすると、春-17ののぼり旗は前にやったのだから、その維持管理は提案者の方がやってくださいという趣旨になってくるんですよね。とすると出せない、ということになるんじゃないですか。

【吉田会長】

違います。その費用を場合によってはこういうところに申請して出してもらうことは可能です。実施はするのだけれど、そのお金は地域活動支援事業で出してください、という申請をしているわけでしょう。ですから矛盾は無いです。商工会の予算でやれ、ではなくて、そう言っているわけではないんです。お金はどうするかあれだけれど、

実施は商工会だの提案した方でやってくださいよと言っているわけだと思います。でよいのですよね。実施は商工会さんで、その費用は地域活動支援事業から出したいと。それでよろしいかと思いますが。いかがでしょうかね、時間も押して目標の8時半になってしまっているのですが、まだ3件目で。文書照会でよろしいですか。

ーよしの声ー

それでは、春－18、「春日山城跡観光整備事業（春日山神社横～御屋敷～神社下駐車場の古道整備）」について事務局から説明をお願いします。

【北島センター長】

ー提案書に基づき説明ー

【吉田会長】

これにつきまして疑問点等がありましたらお願いします、橋本委員どうぞ。

【橋本委員】

今の事務局の話を加味すると、この計画自体が文化行政課と擦りあわせをして実行できるものだけを申請してもらわないと、ここで通って、文化行政課と随時相談して、だめですという話になる可能性があるということでしょうか。

【北島センター長】

文化行政課に確認したところ、現場立会いもしていますので、文化行政課からの所見で事業自体が駄目になるということではありません。事前相談が必要になりますが、今日までにその回答が間に合わなかったということです。

【吉田会長】

まあ本来、間に合わなければならないのですが、次回までには正式に…。

【田中委員】

今回は古道の整備ということで提案された団体さんなのですが、これは皆さんもよくお考えになっていただきたいのですが、まず完結したという事業というものがないんですよね。会長も知っておられると思いますが、まず、茶屋を作るということで用地を取得されて埋め立てもされたと思うのですが、それ自体もどうなっているのかわかりませんし、チップ舗装もやるということで手がけているけれども途中で終わっていると。それからカキツバタどうのこうのということでやっておられたかと思うんですが、確かに草刈りだとか松葉かきを一所懸命やっておられますが、完結しないものに対して次から次へと色々な提案をなされると。されてもよいのですが、トータルで

一千何百万近いお金が行っていると思うので、そこをもう少し慎重に協議しなければいけないのではないかと。ましてや、昨日今日で終わるわけではなく十数年も絡むということになれば、莫大な金額が行くかと思うんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

【吉田会長】

ではどうしますかね、全体の総額というか、全体構造に対する予算といいますか…。

【田中委員】

予算と言うか、今冒頭でも言ったとおり茶屋を作るといってわざわざ誘致…。

【吉田会長】

浜茶屋はちょっと把握していない。これ単独の質問にしてもらえませんか。これに関係する…。

【鷺澤委員】

チップ舗装については皆さんご存知かと思いますが、それはまだ終わっていないですよ、途中のままで。あの段階では、この団体がそういう整備を要請する場合に、チップ舗装というのは最優先ですので、そういうものを完結することが優先順位ではないかと考えておりますので、そういったチップ舗装との関連でどうなのかということと、それから春日山城跡の整備促進というのは、協議会だけではなくて、ジオラマと同じように他のコンベンション協会ですとか、教育委員会ですとかそういったところとも協力して、どのように負担していくのかということも考えてやっていただけないかと考えます。と言うのは、お金のことを言って恐縮なのですが、前回第一次募集で200万円を認めました、ここでまた150万近くを認めるということになれば、支援事業が確か総額で1千万でしたよね。その何%になるか、ちょっと考えていただければ、やはり春日地域全体の発展、育成を考えるためには少し問題があるのではないかと考えます。

【吉田会長】

今2点ありましたかね、田中委員と同様でチップ舗装などが途中ですよ、そちらのほうを優先するべきじゃないかというようなことが一つですよ。それから、こういった事業について、ほかの団体との負担の割合、調整というものが必要ではないかということでしょうか。田中委員、それでよいでしょうか。他の仕掛かりの事業があると。こちらにも書いてありますよね、提案書の中にも。

【田中委員】

高額なお金が行っているわけですので、実際に検証も必要なのではないかと思います。

【飯田委員】

申請されたこの古道についてですが、先般、研修で春日山城跡を上がりましたが、その城跡のところが大體終わっているのかどうかなどというのはよく分かりませんが、この道を優先するのか、もっと春日山城跡の方を先にやるべきなのか。

【吉田会長】

例えば…。

【飯田委員】

この古道の整備について、この前に春日山を研修で通った道のほうを先にやるべきではないのかということです。

【吉田会長】

回った所、今行政ではだいぶ直していますよね。

【飯田委員】

だからそれはもう終わったんですかということです。こちらに手をかける前に。城跡、城のほうが先じゃないですかと。

【宮脇委員】

私たちが回ったのは国の史跡なので勝手に手をつけてはいけません、その部分は国の史跡の指定外なんです。ですから、ここをやりたいと。だから前のチップ舗装も、国の史跡指定外だからやりたいということで、国の史跡は手をつけられないのです。だから私たちがこの間回った、当然、我々の行く道を直してもらいたいんだけど、それは我々民間では手をつけられないということでここに出してきたと。

【飯田委員】

分かりました、でもあそこで直しているところがあった…。

【宮脇委員】

ですからそれは、こういうところではなくて、国なりそういうところでやっているわけです。教育委員会の方でやっているわけです。

【宮腰委員】

今もここで議論になっていますが、宮脇委員が今説明してくださいましたが、そう

いうふうに観光ボランティアですとか、そういうことをやっている、実際に観光客を案内している人たちの意見をどれくらい取り入れてあるのかどうかというのが全く分からない。何かやると、委員、委員と言って関係ない人が、まあそれなりの肩書きのある人が集まってそういうことをやるけれど、実際に外から来る観光客を相手にしている人たちが、どういう関心を持っているか、それを反映するような事業ならば、それは鷺澤さんが言うみたいに、何割使ってるんだと言ってもよいと思うんですよ。だけどそういうことが全く見えてこないというところで、私は問題があると思うのですが、その辺の意見をどう取り入れていきますかという質問はしたいと思います。

【吉田会長】

どうですか。観光ボランティアの…。

【宮腰委員】

案内している人とか、なんだろうねえ。実際。

【吉田会長】

コンベンション協会とかそういう…。

【宮腰委員】

コンベンション協会だって、事務系は偉い人ばかりがやっているだけであって、その下で実際にやっている人…。

【宮脇委員】

皆さん、今議論になっている場所は実際に分かりますか。これ、分からなくては話になりませんよね。どこかと言いますと、春日山神社がありますでしょう。神社から右に曲がって階段を登るときに、ちょっと右側に「御館の跡」という看板が出ていますよね。その下に、こういうふうに下り坂がずっとあるんですよ。そのことを言っているのがひとつと、もう一つは、今度は石段の下を降りたら右にトイレがありますね。石段からトイレの脇を通過して、ずーっと御屋敷跡の方へ行く道があるので、その事を言っているんですね。それで、私は個人的に言いますと、是非これをやってもらいたい。今ボランティアガイドが50～60人くらい居ますが、正直言ってこの道を案内するのは私しか居ないくらいです。なぜかと言うと、あれを下に降りるのは危険なんです。ですから、絶対に危険なところはルートには入っていない。ただ私は個人的に、その辺を私が設定して、トイレの脇から案内しています。あれは本当は、愛宕下から林泉寺につながる重要な道なんです。黒金門の跡も本当は知りたいし、是非私

は個人的にやってもらいたいのですが、今言ったように、前回のフィールド構想によって200万、一千万のうちの200万を許可して、これが150万で350万、これが今年で終わらないわけです。田中委員が言われたように、一千万のうち3割強が毎年どんどん取られる可能性があるので、個人的には是非やってもらいたいのですが、春日区の支援事業としてはいかがなものかと。これは是非、市なりが他の方法で、教育委員会の方でやってもらえるように、お願いしたいというような…。

【吉田会長】

今、他のほうから、他の団体との負担割合を調整しないのか、というのがありますから、それと他の団体ではなくて市の事業なり、他の団体との負担と言うか、それをどうお考えでしょうかと…。

【宮脇委員】

私が春日山に要望する一つのものがそれです。ジオラマなんか、と言っては悪いのですが、あれを作るなら是非こっち側を優先してやってもらいたい。なぜこれが二次募集になったのかと。

【飯田委員】

外から来る観光客は春日山城跡に登るのだから、道が悪くてはやはりね。

【宮脇委員】

登る道ではなくて下り道だから…。

【飯田委員】

まあそうですね。

【吉田会長】

下からも上がれるんですよ。

【鷺澤委員】

きちんとね、3本もあるんだから。

【飯田委員】

いえいえ、あれくらいのところはみんなそういうふうに整備されてるでしょう。

【宮脇委員】

ガイドのコースになっていればね。

【吉田会長】

だから私たちは春日山城跡の研修でその場所も行っているし、それから下の公園も

ね、そういった黒金門があるといった説明も受けていますけどね。

【橋本委員】

宮脇委員は今「俺しか分からないくらいだ」と仰っていましたが、この前の研修のときに、確か急がなければいけない理由というのが、土地の道を知っているのが歳をとってきてほとんどいなくなってしまうというお話もありましたよね。

【吉田会長】

まあ掘くらは地元の人は分かってるんだよね。

【橋本委員】

そうなんですよ、古道はやるのであればとっととやればよいのに、何年かかっても。

【田中委員】

毎年毎年土砂崩れになっているんですよね。崩れてくる。

【宮脇委員】

非常に下りのほうは危険です。

【吉田会長】

まあそれについては、委員さんでも分からない部分があると思うので、場合によっては、実際に一度現場を見てもらうほうがよいのかなという気持ちでおります。やはりこれはヒアリングに来てもらって、いろいろ解説もしてもらったほうがよいのかなと思います。ちょっと教えてくださいと、そういう感じかなあと。もう一回現場も見て、時期的にちょっと雑草とかが生えてる…。

【田中委員】

いやいや、トイレの脇から…。

【吉田会長】

分かる分かる。はい、そういうことで、そういったニュアンスも今は酌んで考えてください。

【竹内委員】

素朴な疑問なのですが、この1, 558千円で、この道はどれくらい舗装できるのですか。これは全部の費用ではないでしょう。この1, 558千円というのは。どこまで、この前のチップ舗装ではないですけど…。

【宮脇委員】

御屋敷跡までだったら1, 500千円でできる。保存じゃなくて…。

【吉田会長】

赤い道の部分だったよね。

【竹内委員】

緑の…これは全部、1,558千円で完結するわけですか。

【宮脇委員】

たぶんできると思いますよ。

【竹内委員】

またちょっとずつかと思って…。

【宮脇委員】

道幅は50センチないね。一列しか歩けないし、こっち側は崖になっているから危険だから…崖というほどではないけど、だからそこを作って…。

【吉田会長】

事業の実施方法を見ると、生い茂っている草を刈り払い1.5から1.8メートルの道幅を確保する。

【田中委員】

それこそ山を削っちゃうわけだからさ、そんなことはできないでしょう。

【宮脇委員】

いや、山は削らない。

【吉田会長】

斜面なりにあれでしょ…。

【田中委員】

ああ斜面だけ…。

【宮脇委員】

昔はこんなだった。今、あれ全部草を刈ったら、それこそ3メートルくらいの道路になっちゃうから。

【大竹委員】

この三角のついでているのは黒金門のところだと思うのですが、黒金門から谷愛岩の公園のところまでの補修計画というのは、計画なさっているのかというのを知りたいですね。

【吉田会長】

だから、この全体像、全体の整備計画を教えてもらいたい、ということでよいのではないのでしょうか。

【宮脇委員】

あのね、谷愛岩の入り口までは、けっこう良い道が切ってあるんです。そこから、谷愛岩を降りる、そこまで…。

【吉田会長】

それまではよいけどその上ですよ。だから、全体の古道整備計画を示してください、ということでよろしいですか。

【大竹委員】

宮脇委員は、金額がどのくらいかかると思われますか。

【吉田会長】

これは予算を含めてですね。ではいかがでしょう。これはヒアリングでお聞きしますか。

【宮腰委員】

だけどこれ、予算でさ、この見積もりを見る限りだと施工方法というのはここに書いてないんだよね。

【吉田会長】

いや、そこに書いてありますよ。事業内容に書いてあります。3ページの真ん中の(2)事業の実施方法のところ…。

【宮腰委員】

この中には、だけど、その道路の崖があるでしょう。トイレのあそこへ行くところの…。あそこを横に行くんでしょ。

【吉田会長】

現場を見てください、現場を…。

【宮腰委員】

いや現場だけれども、私が言っているのは、城を案内する場合に怪我をさせてはいけないわけだから、そうすれば手すり程度はいるでしょうと言っているんです。そういうのが何もわからないよと言っている。

【吉田会長】

それは現場を見なければ分からないのじゃないですかね。

【田中委員】

実際、崖になっている。

【宮腰委員】

ここには書いてない。

【山本副会長】

青い部分の場合にやはり危険なところがありますよ。

【吉田会長】

それは確かに片面あれだよ。

【田中委員】

イチョウの木があるじゃない、イチョウの木…。

【吉田会長】

(2) 事業の内容及び実施方法で、①事業内容、これは3ページの上のほうね、それで今回対象のものがこの、そこから5行目に、この度整備する古道は春日山神社横から下って御屋敷までは赤道…。宮腰委員、どうしますか。それをまとめるとすれば。

【宮腰委員】

ヒアリングに来てもらうというから、その時に聞きますよ。

【吉田会長】

いや、まだヒアリングと決定はしていません。どうでしょうかと言っているのです。

【宮腰委員】

地図の部分も入っているのかということだよ。

【宮腰委員】

安全面はどうするのかということです、できた後で。作ればよいというものではない。

【吉田会長】

安全面を考慮されていますかということですか。

【宮腰委員】

そうですね。

【吉田会長】

場所としてはその私道ですか、その⑤の私道について安全面を考慮されていますかということにさせていただきます。今5点ほどありますね。一つ目は、チップ舗装が

まだ途中なのでそういった地域を優先すべきではないでしょうかということ。それから2番、市の事業なり他の団体との費用負担を考慮すべきではありませんかということです。それから3番目として、宮腰委員のほうですかね、観光ボランティアや旅行者の意見も取り入れた計画でしょうかということ。4番目は、古道整備の全体の計画なり予算を教えてくださいましてということで、そのうちの今回はこれだけということです。それから5番目として、⑤の私道のところですね、その整備については安全面を考慮された内容となっているのでしょうかということです。今その5点が挙がっています。それで、ヒアリングにするか文書照会にするかということなのですが、どちらがよろしいでしょうか。

【田中委員】

来て説明していただいたほうがよいのではないのでしょうか。

【吉田会長】

ではヒアリングがよいという方は挙手を願います。

【田中員】

ヒアリングの前に我々委員がどこにどうだ、というのを、一人でも二人でも行って現場を確認されたほうがよいのでは…。

【吉田会長】

それもまたちょっと別なので、おまけでちょっと。では逆に文書照会でよいという方は…。

【鷺澤委員】

文書照会でよいと…。

【吉田会長】

それでは文書照会といたします。それから、ヒアリングはしませんが、皆さんご都合がつかない方は仕方ないのですが、一度その現場をもう一度ご覧になったほうがよいのではないのでしょうか。分からないという人はイメージがわからないと思うんだよね、審査できないですよ。

【宮脇委員】

私は是非そこはしたかったんですよ、皆さんと。でも時間が無くて。だからいつでもよいので。

【吉田会長】

では改めて宮脇委員のご都合もお聞きして、一回現場実査をしたいと思います。ということでよろしいですか。それでは文書照会にして、質問事項は以上の5点でよろしいでしょうか。

—よしの声—

では、現場実査ということで決定させていただきます。日程はその他とさせていただきます。それでは時間も9時近くなので、春-19「春日地区障害児すくすく支援事業」について事務局のほうから説明をお願いします。

【北島センター長】

—提案書に基づき説明—

【吉田会長】

これについて疑問点等、お願いいたします。

【鷺澤委員】

やっている内容は素晴らしいと思いますし、継続して欲しいと思いますが、たしか昨年も要望事項として出してきましたが、講師の交通費ですとか謝礼金については、可能な限り地元の人で対応できるのならば対応していただきたい。今後、継続して横浜から来るということになれば、金額がかかるわけですので、そういった点は一年間やられてどうなっているのでしょうかと、そういうことを是非理解したいと考えています。

【吉田会長】

今センター長が仰っていましたが、なかなか講師が見つからないということで今年も頼んでいるんですね。今そういう説明をされて。

【鷺沢委員】

今、地元でうんぬんと、言わなかった。

【吉田会長】

だから、見つからないと。

【北島センター長】

先程も申し上げましたが、この講師の先生は、指導感覚に優れていて、大変熱心な先生でもあり、この先生の指導を親子共々、毎回楽しみにしているのです、いずれは上越の先生も考えるけれども、今年はこの先生にお願いしたいという提案です。

【竹内委員】

まだ近隣の県にもいろいろいらっしゃいますし、新潟市の方にも多分いらっしゃいますよね。だからそういうような努力をされているのかという…。

【鷺澤委員】

だから、今までの人間関係から、安いということはわかるし、指導力に優れたということは今のセンター長の話からもわかりましたが、できるだけ経費を削減したいので、今言われたところ、上教大にもいるとか、近隣の県にもいるとか、新潟市にもいるとかという話が委員の中からも出てきているわけでしょう。その辺の対応をされてきたのかということを知りたいということで、やってみたんですが今年に限ってはどうしても、ということになればよいのですが、その辺のことは…。

【北島センター長】

繰り返しになるのですが、こういった障害をお持ちのお子さん達との信頼関係とか、指導方法が非常に優れている先生ですので、昨年に引き続き、またお願いしたいとのことです。

【吉田会長】

だからもう回答が来ているんですよ。

【北島センター長】

昨年も、事務局から提案者へは、協議会からはこういった意見が出ているということを知っています。提案者は、承知の上で、26年度もこの先生にお願いしたいと提案してきているのです。

【吉田会長】

だから後はそれを採択するかしないかの話になっちゃうんですかね。

【竹内委員】

もし採択されなかった場合はどうされますかということ。

【宮腰委員】

だから、必要な先生だったら、もう少しこの、200円かける10家族かけるなんとか、というやつを、必要だから私たちももう少し負担して、是非この先生にしたい、と言えばよいわけですよ。そういうところが見えてこないから、良い先生だ、良い先生だ、費用は負担したくないと、こういう感じだからさ、もうどうしても採択するかしないかという話になっちゃうわけでしょう。必要なら必要な、要するに気持ちというものの表し方があるということですよ。自分たちで皆呼べというわけじゃないです

よ。だけど気持ちの表し方があるのではないですかということです。

【吉田会長】

昨年と同様の講師であれば、参加者の費用負担を増額等は検討されませんでしたかと。

【橋本委員】

もし減額採択された時には、例えば参加費の増額があり得ることになるわけで、さつき竹内委員も仰ったように減額採択などがされた場合にどうされますかということですよね。

【吉田会長】

ではそれにした方がよいでしょうか。減額採択された場合にどうされますかと。

【竹内委員】

だってどう見ても足りないじゃないですか。皆さんの要望を200万以上もオーバーして…。

【吉田会長】

では減額採択された場合に予算等をどうしますか、ということによろしいでしょうか。これについては、この1点を文書照会ということによろしいでしょうか。

—よしの声—

はい、次は春—20「大学前仲間づくりと、生きがいくくり、交流サロン事業」についてお願いします。

【北島センター長】

—提案書に基づき説明—

【吉田会長】

実際の内容は会議のテーブルとか備品購入の補助申請ですね。これにつきまして疑問点等お願いします。

【宮崎委員】

これは町内会館に保管ですよ、私の大豆を言って申し訳ないのですが、ほとんど欲しいというと町内会費で買っています。テレビであろうが椅子であろうが机であろうが。皆そうだと思います。その整合性がちょっと。

【吉田会長】

それではどうしますか。

【宮崎委員】

ということになると、でもまだ足りない分があるから出してよいですかとなる。町内で足りないぶんがある…椅子や何かも。

【吉田会長】

町内負担という言い方も…。

【宮崎委員】

まあ大豆は所帯が多いから予算がたくさんありますが。買うのにはどうということは無いのですが、自己負担をたった340円しか出さないというと、町内がほとんどしていないということですね。

【吉田会長】

要するに、町内からの補助はないのでしょうかということによろしいですか。

【宮崎委員】

町内の備品になりますよね。町内会館に置くんだから。

【鷺澤委員】

今も仰られましたが、町内会館でやるということで、例えば木田の町内会館などを見てみますと、寿会という老人会が色々な活動で使っていますけれど、テレビを買ってくれ、椅子は用意してくれ、そんな要求なんか絶対出してこないです。自分たちで可能な限りやっていくし、しかも、結果として町内会の財産になっていくわけですよ。町内会館に置くと。この要求が通れば、全ての町内から、寿会、老人会が、これを買ってくれと言って備品要求をしてくる。そんなことをやれば際限なく支出することになってしまいますし、それから地域協議会会長会議の中でも確か、こういう施設に対する備品の購入についてはどうなんだ、という意見が出ていたかと思いますので、これは慎重に判断する必要があるのではないかと考えます。

【吉田会長】

まあ同じような話ですが、ですから、町内会の負担は無いのかということですか。

【鷺澤委員】

だから、本来ならば町内会とよく相談して、敬老会でそのためにどうしても必要だという理由づけをしてですね、要請するならばすべきではないでしょうか。他の町はおそらく町内会でやっておられると考えます。

【吉田会長】

他の委員はどうでしょうか。今のをまとめると、町内の負担で購入すべきものではないかということになりますよね。

【宮崎委員】

というのはですね、そういうものを常に町内会へ要望してもだめですから、私どもは同好会を作ったんですね。麻雀、カラオケ。カラオケに入った人からは年間2千円の会費を取ったんです。

【吉田会長】

会員さんの負担ですか。

【宮崎委員】

はい、そうして、それでマイクを買ったり、テレビを買ったり、麻雀は台を5台も買ったりしています。それを、今度は同好会だけでなく、町内の方はいつでもお使いくださいという方法を取っています。

【吉田会長】

町内会及び会員の負担で購入しているんですよね。

【宮崎委員】

そうです。だから町内会に相談してみたらどうですか。だめならしょうがないけど。

【吉田会長】

まず町内会に相談してくださいと。まあ何か話はしていると思いますが。

【鷺澤委員】

これはどこかの青年野球団の備品と同じじゃないですか。

【池杉委員】

そういった事例を教えて差し上げるのもすごくよいことだと思います。

【吉田会長】

どこかの町内では、と、全部は言わずに、他の町内ではと。

【鷺澤委員】

例えばカラオケセットにつきましては、本年度、木田で、寿会の要望が強かったの
で、従来から積み立ててきた余剰金の中から、町内の会費として寿会に買って、そして木田町内の町民全体で利用してくださいという形で、町内会から全額費用を出しています。それから椅子だとかそういうものについては、ある、折りたたみのテーブルなどを利用してやっているだけですし、そういった意味では、町内会とよく相談して、

もっと考えてやっていただければありがたいと思います。

【吉田会長】

取り組まれる内容はよいんですけどね。サロン活動はどんどん推奨したいんですが。

【宮腰委員】

例えば上越タイムスにも広告が出ているじゃないですか、なんとかを無料で譲ってくださいとか、あるでしょう。ああいうものでさあ、努力も何もしないですぐここへぼんと出して新品をくれって言ったって、そりゃそんなわけにはいかんでしょ。

【吉田会長】

では、今のお話も集約して、町内とか会員の負担をお考えですか、ということでもよろしいですか。その上で、採択で判断してください。では、その段は以上の1点でもよろしいですか。

—よしの声—

では9時半までにはなんとか終了させたいと思いますのでよろしくお願いします。

【北島センター長】

事務局からよろしいですか。今の質問なのですが、町内会や会員の負担については、ここに書いてある通り、町内会の自己負担340円と書いてあり、聞くまでもないと思うのですが、まとめていただけますか。

【吉田会長】

今回の事業については、本来は町内会や会員の負担すべき事業ではないでしょうか。

【鷺澤委員】

他の町内ではほとんどが町内会とその団体が相談してやっている。

【吉田会長】

追記で、他の町内では町内負担とか会員の負担で購入しています。それが多いですよ。ただ、春日野さんはそういった自主事業について申請をされているので。

【鷺澤委員】

だってお食事会とかお楽しみ会に利用するんでしょう。

【吉田会長】

よろしいですか。

【北島センター長】

どのようにお考えですかという。

【吉田会長】

そういう問いかけ、まあ、うん…。

【宮腰委員】

努力をされましたかと…。

【北島センター長】

その結果により、この提案をされたわけですから。

【吉田会長】

では、町内会とか会員の負担について、だから、町内会に相談をされましたかと。

【鷺澤委員】

他の町内では町内会と敬老会が相談して、サロンのような活動をしている町内がほとんどですから、その辺はどうなんでしょうかと。

【吉田会長】

ではそういう感じで、事務局と正副会長で決めたいと思いますのでよろしくお願ひします。では春－2 1「春日地区活性化支援事業」についてお願ひします。

【北島センター長】

－提案書に基づき説明－

【吉田会長】

太鼓について疑問点等お願ひします。

【鷺澤委員】

事業の実施スケジュールですとか次年度以降の活動の見通しを見ますと、今年度を見てみると、福田町内会、桑取地区、そういう他の地区ですよね。それから次年度以降、新幹線記念行事に参加する、あるいは謙信公祭とか、そういったイベントに参加して、春日だけではないですよ。

【吉田会長】

活動の場ですね。

【鷺澤委員】

はい。したがって、支援事業は他の地域協議等にも、あるいは町内等にも要請しているのかどうか、その辺、春日区だけで全部負担するというのにはちょっと疑問があります。

【吉田会長】

そうですね。一義会も活動の場が広いんですよね。一義会はほとんど地元の方で構成されているというのがあったんですが、だから逆に、この構成メンバーが地元の方であれば、活躍される場はいろいろあるけど、地元の方で構成されているのならば、そういった支援するのは吝かではないかなと。それをちょっと質問にするかなと思っていました。構成メンバーがこの春日区…だからそれなら私はよいかなと思っています。

【渡部委員】

90%は岩木です。

【吉田会長】

そうですね、ありがとうございます。だから構成メンバーがそういった太鼓の文化、伝統というものをここで育てている組織であれば、補助に該当するかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。

【田中委員】

この団体とは私どもも親しくお付き合いさせてもらっているのですが、確かに二十数年経っているんです。それをいただいた経緯や何かは私も分かるのですが、それを寄付していただいた方に相談してみたのかと、そういう質問はだめですか。一人の方から寄付してもらったんです。

【吉田会長】

なんとなくは分かりますが。

【田中委員】

だから、その人にちょっと相談をして、全部が全部ということではないけど。

【吉田会長】

どうですか、では、寄付等でそういった…。

【宮腰委員】

沿革が分からないですね。

【鷲澤委員】

他の団体や町内から支援を受けられないのですか、と。春日区も支援するけれども、他の…コンベンション協会なんかは一番大事じゃないのかな。

【吉田会長】

今、田中委員がおっしゃったように、とにかく最初はあるところから寄付をいただいて買ったわけですね。それで地元の方がそれぞれ練習をされてここまできていると思うのですが。だから田中委員は、前回いただいた方から負担いただくようなことはできないかということですね。ただ、申請してきているってことは何か違うんだよね。観光キャンペーンにも貢献されているし、上教大の先生だかどなたかが作曲されているんですよね。

【宮脇委員】

謙信公祭に参加して金は貰わないのかな。

【吉田会長】

いや、ボランティアでしょう。

【田中委員】

今、宮脇委員が言われましたが、一応ボランティアでやっていただいているんです。

【飯田委員】

弁当代くらいは出るのかね。

【田中委員】

いえ、だから本当にボランティアです。

【吉田会長】

だから他の収入はあてにならないですね。

【田中委員】

収入はほとんどないと思います。

【宮腰委員】

この収支計画書を見ると、多目的研修センター使用料とか、コンベンション協会費とか、高田の花見ぼんぼりだとか、そういうところはみんな出しているんですね。それで、ボランティアでやっていて、だからどういうあれか分からない。

【吉田会長】

多目的研修センターは練習の場所でしょう。機材置き場でもあるし。倉庫兼練習場所。自分たちの練習場所。

【宮腰委員】

これはだって、あそこの町内会館じゃないの。

【田中委員】

町内会館です。

【吉田会長】

名称がそうなっているんです。どこかの補助金で作ったそうですね。

【宮腰委員】

岩木町内会館。

【吉田会長】

岩木の中にあるんです。

【宮腰委員】

岩木の中にあって岩木の人が使うのに会費をそんなに取るの。

【飯田委員】

これは市の施設です。会場使用料。

【宮腰委員】

さっき言った安く使っているという…。

【飯田委員】

免除するかどうか、ですね。

【宮腰委員】

なるほどね。

【飯田委員】

まあ、市に対しても相当貢献していると思うから、こんなのは免除してもよいと思うんですよ。

【吉田会長】

まあでも、一応その太鼓の話に絞りましょう。時間もないので…。

【宮腰委員】

いや太鼓の話だってさあ、こういうのが本当にちょっとよく分からない…ここが分からないところだから。

【吉田会長】

その項目の何が分かりませんか。

【宮腰委員】

だってボランティアでやっているわけでしょう。やらせてください、お願いします、という形で、ずっとコンベンション協会費も払って、そこへ出させてもらっている

ということですよ。この人たちは。

【宮脇委員】

要するにコンベンション協会費というのはコンベンション協会員になっているという話で年会費なんです。

【吉田会長】

観光キャンペーン参加が絡んでいるからでしょう。

【宮脇委員】

何が必要かという、例えば、代表者に名前を書いてもらうとか、パンフレットにね、その程度なんだけど、一応会員として登録すれば、会費…。

【田中委員】

入ってないと出られませんよ、ということですね。

【宮腰委員】

出られません、と。

【宮脇委員】

あれだけのことをボランティアでやっているのが私も信じられないんですが、すごい大掛かりですよ。謙信公祭の最初の人に神社で太鼓を叩いたりするんですよ。わざわざ上に持って行って、太鼓を叩くんです。全部でね。トラックで太鼓を運んでいるんです。

【宮腰委員】

それなのになんでボランティアなんだろうね。かかる費用がおかしいなと思うから聞いてみたんです。

【宮脇委員】

今、田中委員に聞いたらみんなボランティアだって言うから。

【宮腰委員】

謙信流陣太鼓っていうんでしょう。

【田中委員】

今言ったとおりで、私も一応謙信交流会の副実行委員をやっているもので、決算はみんな見ていますけど、この会には経費は一切出ておりませんので。本当にボランティアで、今どなたかが言った、楽器を運ぶときにも、なんでも自分たちの…。

【宮腰委員】

だけど謙信公祭の本部が、この人たちに少しくらいやろうという気にならないのかな。

【吉田会長】

そんなに今予算に余裕が無いんですよ、みんな手弁当になっているんです。昔は弁当とか出たけど、今はほとんど、お茶も出ない。そんな実態です、予算が無いんですよ。ただ、太鼓を運んでるトラックだとかそういうのは、たぶん事務局でみんな用意されていると思うんですけど。まあ時間も無いので、出来るだけ内容に沿った質問を考えていただけませんか。

【橋本委員】

では、これも楽器なので、減額請求されたときに対応できますかと。4個、もう本当にボロボロなのか、まあ今回はしょうがない2個だけでもよいです、みたいなことになるのか、私達もそれが分かれば、採択のときに参考になるので聞いてみたいです。

【吉田会長】

減額された場合の対応ですね。まあ、数を減らすとか、対応をどうされますかと。はい、ではこの1点でよろしいですか。では文書照会でよろしいでしょうか。

—よしの声—

それでは最後。春-22「デザインマーケット上越事業」について説明をお願いします。

【北島センター長】

—提案書に基づき説明—

【吉田会長】

今の内容につきまして疑問点等をお願いいたします。

【宮腰委員】

そうすると、ここの公園使用料と書いてあるのは、これは減額になるんですかね。

【北島センター長】

事務局に提案があった段階では、まだ採択になるかどうかは決まっていないものから、事業が採択されて実施された場合は減免となります。

【吉田会長】

では22万は出るということですね。

【北島センター長】

そのようになると思います。

【吉田会長】

その他にはいかがでしょうか。

【宮崎委員】

開催日が11月2日なんですね。なんでこんなに遅く。去年も下がぐちゃぐちゃになっていて、長靴を履いて…。

【吉田会長】

去年は10月でしたっけ。

【池杉委員】

去年は9月…。

【宮崎委員】

遅かったですよね。長靴に履き替えて行きました。だからもう少し早く…。

【吉田会長】

今回は提案が遅れたからなおさら後に行ったというのが実情ですね。

【北島センター長】

去年は一次募集だったのが今回は二次募集のご提案ということですし、これからポスター等を作り、告知やPRを行うわけですから、どうしても実施時期が後ろにずれこむというような形になってきます。

【吉田会長】

天候が悪くなる可能性が高いですね。

【鷺澤委員】

去年が初めての事業ですので、見に行きました。正直な感想を申しあげますと、今センター長から発表があった、若いデザイナーの成果発表ですとか、若い人たちの活動の成果発表とは、私は思えなかったんです。むしろ、何かと言うと、これをやりました、というのは、よかったのは、上越総合高校の建築課か何かがやって、ちょうど知り合いも居たから、ああ、こういうのをやっているんだ、いいねえと。あとは全部回って2回ほど見ましたが、結局、自分の作ったものを販売する店、それからフリーマーケット、それから食品の販売店、一番賑やかだったのは自動車でソーセージなどを売ったりソフトクリームを売ったり、そこに列がずらっと。後はもう何にも居なくて、デザイナーの個人の販売店などは誰も居なかったという点で、本来の成果発表の

デザインマーケット展なのかなという点では、非常に大きな疑問を持ちました。そういう意味で、去年幾らだったか知りませんが、今年もっとお金が増えているんじゃないかと思しますので、その辺を慎重に考えて対応したほうが。見に行った方はお分かりではないかと思いました。

【吉田会長】

質問事項ではないんですね。

【鷺澤委員】

はい、査定のときに言ってもらえればよいです。

【橋本委員】

では、利益というか収支が前回どんなふうにあれしたのか、というのはあれですかね。だからどのくらい効果があったかというとあれですけど、そういう金額的な収支とかは把握しているのか。だから、デザインマーケットをしたことによって収益があったのかどうか。それによっては賑わったとかなんとかという、一つの目安にはなるかもしれないですよ。私の個人的な感想を言えばとても良いイベントだったと思います。地域の方が地域のところでやっているの。そんなに売り上げが出るものでもないと思います。やっていることに意味がある、という程度だと思います。すごく良い雰囲気だったので、天気さえ良ければよいだろうと思います。それで質問なんですけど、広告費のところウェブ制作とあるんですが、これは必要なのかなと。

【宮腰委員】

自分たちでデザインマーケットやるくらいの人たちがねえ。

【橋本委員】

そんなにかかるというのがなあと…。

【吉田会長】

今回もその手直しというかその費用を載せているんですよ。

【池杉委員】

去年より2万位安くなってる。

【橋本委員】

デザイナーに頼むからということなのか。こういうのを皆で作り上げるのだったら、ボランティアでお願いしてみるというのは出来ないのですかというのを。だめでしょうか。

【吉田会長】

そういう事業で提案しているのです、それはちょっと勘弁してあげては。

【橋本委員】

そうですか。

【吉田会長】

時間も無いことですし。

【橋本委員】

でも結局、減額されたらどうしますかという質問になりますよね。

【吉田会長】

それでしょう。減額採択された場合の対応はどうしますかと。

【池杉委員】

去年と見比べて、公園内通路整備に10万近く、99千円かかっているんですね。先ほど市の方が、芝生を損傷しないでくれと言って、何それと思ったのですが、草がぼうぼうなんですよね。あそこはどこが管理しているのかなと。うちは春日山町2丁目なので、この間も中屋敷公園の草取りをやってきたのですが、町内で何班から何班までとって、年間計画を立てて管理しているんですけど。

【吉田会長】

年に何回くらい草刈りをやるんでしょうね。綺麗になったのを見たこともありますし。

【北島センター長】

事務局からお答えします。この春日山公園は市の都市公園ですので、今回所見がありました都市整備課が管理をしています。池杉委員が町内会で中屋敷公園の草取りをしたというのは、市にはパークパートナーという制度があって、それは市と町内会が協定を結んで、面積に応じた報奨金を市が町内会にお支払いして公園を管理していただく制度があるのです。その制度を活用されているのではないかと思います。しかし、春日山公園は、とても広い公園ですから、担当課には公園管理人というスタッフがいて、数名が年間を通して管理しています。公園内には雅子妃の森など、樹木もたくさんありますので、非常に広い公園ですから、町内会の皆さんでは手に負えないと思います。

【鷺澤委員】

まあ東屋なんかはもう誰かに壊されて、ここは管理しています、という貼り紙までしてですね、椅子なんかは壊れて、巡回で月2回ほどあそこを回るのが、タバコは落ちている、誰か泊まるのか弁当の残り物があるとか大変…今は椅子が壊れています。

【池杉委員】

4台位駐車場のスペースがあるらしいのですが、原信で買い物をして裏道を通ると、いつも必ずあそこに車が停まっているんですね。休みの日なので、車があるから誰かが公園に居るのかなと思うと誰も居なかったりして、じゃあ誰の車なのかなと思ったり。

【宮崎委員】

冬になるとあそこは除雪してくれるから、あそこに置いておくと彼らは楽なんです。だから草刈りは、私のほうの町内で行事があると、あの辺りの会社に頼むと綺麗にしてくれます。

【池杉委員】

で、お金が10万位かかるとか。

【宮崎委員】

いや、一切かからないです。

【吉田会長】

池杉委員、どうします、質問事項は何かありますか。通路整備の内容を知りたいのですか。

【池杉委員】

結局、草刈りをするって言うんですよ、これの内容を見ると。

【吉田会長】

草刈りなどですよ。

【池杉委員】

整備をするとかって言うのは…。

【吉田会長】

いやだから現状維持というか、イベント後の清掃とかそういった趣旨なのか…。

【橋本委員】

イベント前じゃないの。

【池杉委員】

イベント前ですよ。

【吉田会長】

イベント前後の整備ということで。どうですかね、時間も無いのですが、何か質問事項として出したいのでしょうか。

【池杉委員】

それはどうしても必要なのですかというか、地域でやるのだから、例えば、「清掃します」と言って事前に。本来だったら、皆で盛り上げるという気持ちがあって、そういう業者にわざわざ頼むのではなく、大豆の町内の方と連絡しあったりして何か出来ないのかなと思います。

【吉田会長】

公園内通路整備は、町内などボランティアで実施できませんか？ということですか。

【池杉委員】

良い思いをするのだから、その前に少しは綺麗にしようとか、まあその後もそうなのかもしれませんが。ゴミ拾いをするとか…。

【吉田会長】

推測するに、まだなかなかそういった結びつきが無いんでしょうね。一応、そういった費用の削減ということで、そういったところで。今のところ、減額採択された場合の対応はどうされますか、というのが一番目で、今の公園内通路整備については、そういった町内などのボランティアで対応できませんか、というのが二点目なんです。

【鷲澤委員】

もう一点お願いします。先ほども言いましたが、販売を目的とした出展者がかなりあるんです。したがって、参加料は千円だけですが、販売を目的とした出展者については経費負担の増額をお願いできないか、例えば、売れて儲かったとしたら、それはみんな出展者の中に入るわけですよ。だからもし販売を目的とするならば、千円ではなく、一万円位負担するとか、経費負担をお願いできないか、ということをお願いいただければと。販売を目的としない上越総合高校の生徒たちから金を取れなんてことを言っているわけではないんです。本当に、デザインとかそういう実力を発揮する場を設けるためならよいのですが、もし販売を目的とするならば、経費負担の、参加

料の負担でもよいですけど、増額をお願いできないか、ということをお願いできませんか。

【吉田会長】

はい、ではそれが三番目ですね。販売を目的とした出展者の出展料増額はできませんか、と。まあ、減額された場合のとちょっとニュアンスは似ていますが。

【池杉委員】

企業からの協賛金…。

【宮腰委員】

これ、1ブースあたり幾らと決めているんだと思うんですよ。だから、なかなかそういうのは無理だと思うし、今このデザインマーケットの主体は、実行部隊は参加者に参加してくださいとお願いする時期だと思うんですね。そのうちにたくさん集まって、参加させてください、という時期になれば、1ブースあたりの単価も上げていくことができると思うのですが、まあなかなかそこまでは難しいのではないかと、私の感想としてはそう思いますけどね。だから、黎明期から成長期へ、なんとか期になるのかもしれないけど、取っ掛かりだから、そこまで厳しくは言わないほうがよいのではないのでしょうか。育てる、という気持ちも持たないと。

【竹内委員】

私は去年ここに参加させていただいて、実際にこのデザインマーケットを主催されている方とお話ししましたら、他のところはもっと高いと言われていました。新潟とかは高いって。だから上越はとても安いというふうに。他は高い、ここはすごく安いと。

【吉田会長】

では、今の3点でよろしいですか。文書照会でよろしいですか。

—よしの声—

これで質問事項のピックアップは終わりです。あとは事務局と正副会長のほうで質問事項はまとめさせていただきます。全て文書照会という形になりました。

5 その他

【吉田会長】

それでは次第の「その他」になります。次回の開催日なのですが、事務局で8月6日に謙信交流館を予約されているということなので、第6回の会議は8月6日でよろ

しいでしょうか。

—よしの声—

決定でよろしいですね。その後はまたそのときに決めれば、その次はまた8月20日か27日というふうになっていたかと思うのですが、それは決めておいたほうがいいんですか。

【北島センター長】

はい。今日、決めていただければと思います。

【吉田会長】

20日か27日かということですが、どちらがよろしいですか。

【鷺澤委員】

次回で支援事業を終わるという前提で、この次に地域協議会の一番重要なまちづくりということについて、市のほうも第6次総合計画うんぬんという話がありましたが、そういったものを基本的に踏まえて、春日地域をどうしていくのか、そういう意味では可能な限り早く、8月中に…。

【吉田会長】

謙信公祭等もあるので27日というご希望の方がいらっしゃるのですが、27日ではあれですかね。私もちょっと新潟に出張があるので、遅く来たら、ちょっと最初は司会進行を…では27日にしましょう。いかがですか。27日で。

【橋本委員】

会長、ちなみに先ほど現地視察、宮脇委員のご予定も、というのは、採択の前に入れないと意味がないです。

【吉田会長】

それでは、その次は27日でよいですか。

—よしの声—

第7回は27日で。それで、現地視察の予定なのですが、宮脇委員のガイドで、いつがよいですか。宮脇委員、都合の良い日は。

【宮脇委員】

土日はいつでもだめなんですよ。まあ土曜日、2日の午後ならなんとか。

【宮崎委員】

行ける人だけでよいのでしょうか。

【吉田会長】

都合のつく方だけで結構です。

－日程調整－

【吉田会長】

春日山現地視察、8月4日、月曜日。それで、会長会の説明はまた次回にしますかね、もう時間が無いので。ではその他、事務局から何かありますか。

【北島センター長】

事務局からは特にありません。

【吉田会長】

皆さんから何かありますでしょうか。よろしいですか。

－よしの声－

6 閉会

【吉田会長】

それでは以上で本日の協議会はこれで終了いたします。長々とお疲れ様でした。

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線 1449、1547)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。